

事業の概要

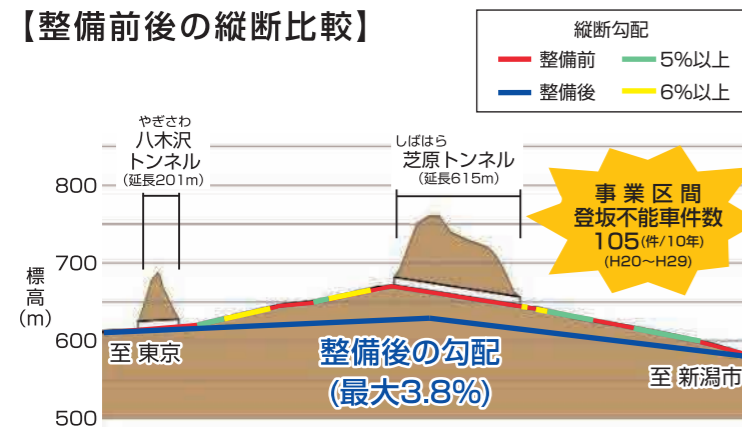
国道17号は、東京と新潟を結ぶ重要な幹線道路であり、物流の大動脈として産業・経済の発展に寄与するとともに、地域間の交流促進及び沿線市町村との連携強化や、地域の生活を支える道路としても重要な役割を担っています。

三俣防災は、国道17号の南魚沼郡湯沢町三俣～神立における事前通行規制区間（連続雨量180mm）の解消、急勾配区間における登坂不能車の発生、幅員狭小トンネルにおける接触事故の解消を目的とした延長約2.6kmの事業です。



トンネル接触痕
対向車すれ違いのため
トンネル入口で停車する大型車

【整備前後の縦断比較】



登坂不能車発生状況
(湯沢町三俣)



一般国道17号

みつまた

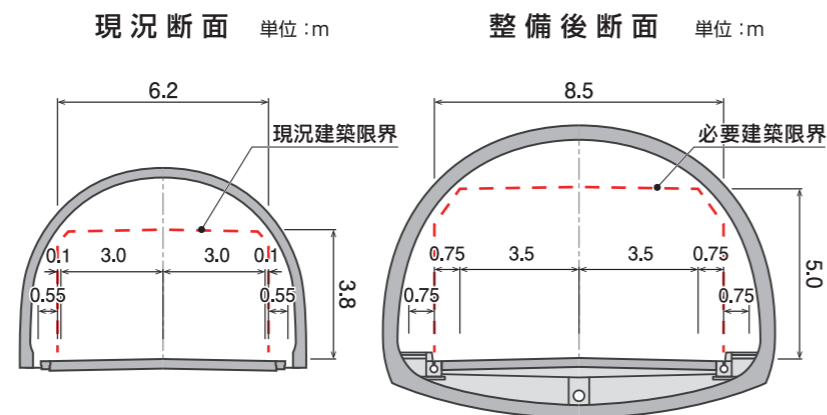
三俣防災

期待される効果

- 事前通行規制区間の解消により、安全・安心な地域の形成や冬季観光に貢献します。
- 急勾配区間や幅員狭小トンネル解消により、交通事故の減少及び幹線道路ネットワークの信頼性が向上します。

事業経緯

年度	主な経緯
平成29年度	事業化
令和2年度	用地着手
令和4年度	工事着手



国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

～ふる里のぬくもり伝える道づくり～

お問い合わせ



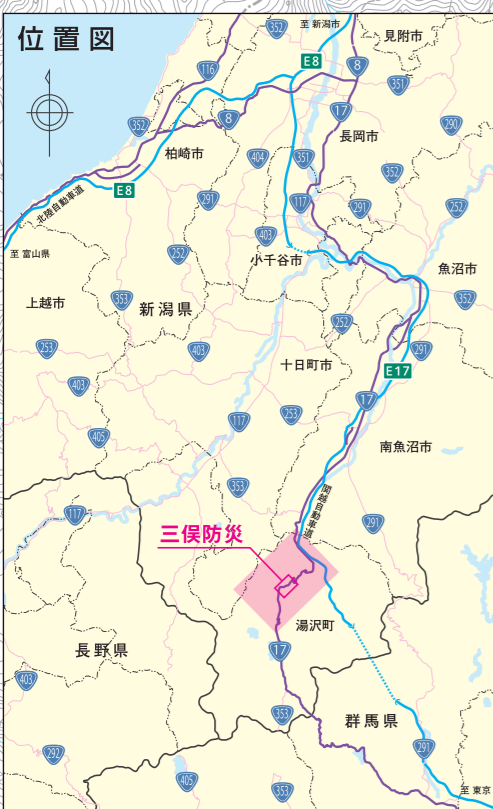
国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
TEL.0258-36-4551(代) FAX.0258-33-7566
<https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>



令和7年3月作成

三俣防災 平面図



事業名	国道17号 三俣防災
起点・終点	(起)南魚沼郡湯沢町三俣 (終)南魚沼郡湯沢町神立
延長	2.6km
幅員	一般部 11.0m
構造規格	第3種第2級 設計速度60km/h 車線数2車線

事前通行規制区間 延長 6.3km
(連続雨量180mmまたは雪崩の発生が予想されるとき)



南魚沼郡湯沢町三俣
道の駅みつまた

八木沢トンネル
(仮称)新八木沢トンネル
延長265m

芝原トンネル
(仮称)新芝原トンネル
延長1,461m



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)及び数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)を使用した。(承認番号 平29北使、第5号)

禁無断複製